

表 アスベスト製品製造工場に対する立入検査及び聞き取り調査結果

1 現在の届け出事業所

No	区分	自主測定義務	工場名	所在地	使用開始時期	主な製品	石綿の種類	使用量(t/年)	自主測定結果 (本/リットル)	県測定結果 (本/リットル)	
										今回	過去
1	法・条	無	二葉工業(株)	西宮市津門稲荷町13-10	昭和35年	ブレーキライニング、ブレーキシュー他	白石綿	(S60～H4)36トン 現在5.7トン	(0.09本/cm3)	0.04～0.07	0.08～1.64
2	法・条	無	神戸パッキン(株)	明石市大久保町西島834	昭和57年	パッキン	白石綿	0.745	(0.01～0.080本/cm3)	<0.05～0.18	0.11～0.31
3	法・条	有	高圧ガス工業(株)播磨工場	揖保郡揖保川町半田字前田610	昭和42年	高圧ガス容器充填材(マス)	白石綿	7.3～75.9トン 現在8.1トン	0.13～0.22	<0.04～0.04	0.06～0.87
4	条例	無	成光工業(株)	伊丹市森本7-113	昭和40年	パッキン	白石綿	1.6	(<0.048本/cm3)	調査中	0.04～0.05

- (注) 1 従業員数が20人以下又は条例対象施設については、自主測定の義務は無い。
 2 自主測定結果がない場合で、労働安全衛生法における管理濃度が把握できた場合は、参考としてその値を記載している。
 なお、この管理濃度は、昭和63年9月以降、青石綿を使用している場合は、0.2本/cm3、その他の場合は2本/cm3、平成17年4月以降は、0.15本/cm3となっている。(1本/cm3=1,000本/リットル)
 3 敷地境界における排出基準値は、10本/リットルである。

2 過去に届け出があった事業所

No	区分	自主測定義務	工場名	所在地	使用していた時期	主な製品	石綿の種類	使用量(t/年)	自主測定結果 (本/リットル)	過去県(市)が行った測定結果 (本/リットル)
1	条例	無	ダイソー(株)尼崎工場	尼崎市大高洲町11	昭和51年～平成3年	電解槽隔膜に使用	白石綿	3.42～13.38	0.05～0.65	0.41～0.97
2	法・条	有	神東塗料(株)尼崎工場	尼崎市南塚口町六丁目10番73号	昭和51年～平成2年	塗料	白石綿	0.35～0.6	未実施	-
3	法・条	有	久保田鉄工(株)技術開発研究所	尼崎市浜1-1-1	青石綿 昭和32年～昭和50年 白石綿 昭和29年～平成7年	石綿管、住宅建材	青石綿 白石綿	青石綿 540～7669 白石綿 468～7045	0.05～2.29	0.05～0.73
4	条例	無	阪神ブレーキ工業(株)	尼崎市三反田町3丁目1-12	昭和48年～平成7年	ブレーキシュー、ブレーキライニング	白石綿	0.45	(0.06～1.47本/cm3)	0.9～2.0
5	法・条	有	住友電気工業(株)伊丹製作所	伊丹市昆陽北1-1-1	昭和42年～平成11年7月	ブレーキ用パッド	白石綿	2～698	0.24～2.30	0.04～0.26
6	法・条	有	東洋リノリウム(株)伊丹工場	伊丹市東有岡5-125	昭和35年～平成13年3月	床用接着剤、床用タイル	白石綿	300	0.05～2.14	0.04～0.24
7	条例	無	菱電化成(株)	三田市三輪2丁目6番1号	昭和47年～平成9年	タイレックス、ジョイントシート	白石綿	2.8～5.9	(0.082～0.34本/cm3)	-
8	法・条	有	日本ビラー工業(株)三田工場	三田市下内神字打場541-1	青石綿 昭和42年～昭和45年 白石綿 昭和42年～平成17年2月	パッキン、ガスケット	青石綿 白石綿	青石綿 0.2～0.4 白石綿 17～175	<0.1～0.2	<0.04～0.20
9	条例	無	宮本パッキング製作所	三田市下相野661	青石綿 昭和42年～昭和45年 白石綿 昭和42年～平成17年3月	パッキン	青石綿 白石綿	青石綿 0.04～0.08 白石綿 0.2～12	(0.04～0.15本/cm3)	0.05～0.14
10	法・条	有	(株)ノザワ播州工場	加古郡播磨町古宮	昭和40年～平成16年9月	スレート	白石綿	468～12659	0.06～6.58	<0.04～0.50
11	法・条	有	(株)ノザワ高砂工場	高砂市高須1-1	昭和43年～平成16年10月	スレート	白石綿	267～7135	0.06～3.18	<0.04～2.20
12	法・条	無	岸本産業(株)	高砂市米田町塩市21	昭和48年4月～平成12年12月	パッキン	白石綿	0.05	-	0.34～0.55
13	法・条	有	ダイスレ工業(株)	加古川市野口町北野790-1	不明～平成13年1月	スレート	不明	不明	不明	0.06～0.16
14	法・条	有	三菱セメント建材(株)市川工場	神崎郡市川町神崎769	昭和49年6月～平成16年9月	押出整形板	白石綿	137.5	0.24～1.65	0.05～0.92
15	法・条	有	光菱電機(株)	赤穂郡上郡町船坂640	昭和49年～平成11年	自動車等のモールド整流子	白石綿	0.2～162.1	0.08～2.37	0.05～0.27
16	法・条	無	神戸理化学工業(株)篠山工場	篠山市泉工業団地	昭和47年～平成3年6月	鋳型用接着剤	白石綿	2.4～3.6	不明	0.37～0.58
17	条例	無	(株)大野社	神戸市北区山田町小部惣六畑山5-3	昭和30年代～平成5年 平成10年～平成17年7月	パッキン、ガスケット	白石綿	昭和30年代～平成5年 約2 平成10年～平成17年 約1	不明	0.1
18	法・条	有	神商(株)	神戸市兵庫区下沢通4丁目5-22	昭和37年～平成7年	製鉄用耐熱ローラー	白石綿	1.26～7.56	不明	不明
19	法・条	有	日東絶縁(株)	神戸市灘区新在家南町5-9-3	昭和23年～平成5年	重電機用絶縁体	白石綿	約2	不明	不明
20	法・条	有	三菱電機(株)姫路製作所	姫路市千代田町840	昭和47年～平成6年1月	自動車電装品(スターターモーターの部品)	白石綿	0.21～3.82	<0.01～1.01	0.57～1.58

- (注) 1 従業員数が20人以下又は条例対象施設については、自主測定の義務は無い。
 2 自主測定結果がない場合で、労働安全衛生法における管理濃度が把握できた場合は、参考としてその値を記載している。
 なお、この管理濃度は、昭和63年9月以降、青石綿を使用している場合は、0.2本/cm3、その他の場合は2本/cm3、平成17年4月以降は、0.15本/cm3となっている。(1本/cm3=1,000本/リットル)
 3 敷地境界における排出基準値は、10本/リットルである。
 4 大気汚染防止法及び環境の保全と創造に関する条例に基づく指導権限は、神戸市(政令指定都市)、姫路市(中核市)が有し、環境の保全と創造に関する条例に基づく指導権限は尼崎市が有している。